

会議顛末報告書

- 会議名 富良野市住居表示審議会（平成 26 年度第 2 回）
○日 時 平成 27 年 3 月 25 日（木） 16 時 00 分 ～ 17 時 10 分
○場 所 富良野市役所 第 3 会議室
○出席者 委員：中島 浩、布施孝夫（代理 住吉副署長）、土橋眞二、原田 武、跡部昇一、
長屋義文、松下隆裕、外崎番三、鎌田忠男
市：石井副市長、若杉総務部長、長沢市民環境課主幹、須藤市民年金係長
（欠席）和田秀紀委員
-

○審議

開会 16:00

1. 審議委員会開会

（事務局 若杉部長）

今回、異動に伴い 1 名に辞令交付する。

2. 辞令交付

自席に回りますので、起立のうえ受け取り願う。

布施委員に辞令を交付。（欠席のため代理の住吉副所長に交付）

3. 市長挨拶

（石井副市長）市長不在のため代理挨拶

本日は年度末のご多用の中、出席いただきありがとうございます。

学田三区の住居表示については平成 6 年から議題となっていた。直近では平成 25 年第 2 回定例会で質問があり現在に至っている。住居表示は住所がわかりやすくなることが目的である。

平成 23 年に山部地区の住居表示を実施したが、山部は 4 つの住所を持っておりこれではとても判りづらいと地域から要望があった。振興会がまとめて合意に至るまで 2 年程時間を要した。

行政としては地域の合意形成がありそれを基に対応していくこととなる。みなさまには難しい判断になると思うが、慎重な審議をしていただきたい。

布施警察署長におかれては 10 月 1 日までの任期となるがよろしく願いたい。

（事務局 若杉部長）

この後の審議については原田会長に議長を務めていただく。

(原田会長)

本審議会は、市長の諮問を受け富良野市の住居表示に関する事、町の区域や町名を審議することとなっている。

それぞれ市長から諮問を受け区域、町名について審議し答申を行い実施にいたったところである。住所については、一度設定すると簡単に変更できるものではない。今後の町の新設、住所変更については十分な審議が必要と思われる。

本日は、以前から継続している学田三区のアンケート結果についての審議をお願いしたい。

4. 経過報告

(原田議長)

1)、2) について事務局より説明。

(事務局 長沢主幹)

1) 審議会開催状況

資料1 平成15年からの開催状況と審議内容について説明する。

2) 学田三区住居表示にかかるこれまでの経過について

資料2は学田三区住居表示に係るこれまでの経過について説明する。

- ・平成4年第3回定例会議会質問
- ・平成6年には北の峰第5町内会、学田三区農事組合に対し住居表示の説明会実施し、アンケート調査を行う。
- ・平成25年第2回定例会議会質問
- ・平成26年1月アンケート調査①、11月に地域説明会実施
- ・平成27年1月アンケート調査②

資料3は説明会、アンケート調査時に配布した説明資料。

- ・住居表示について内容、変更点、変更に伴う手順を記載した。

以上、学田三区における住居表示の取組みを説明。

(原田議長)

これまでの説明に何か質問等あるか。

なければ、次に5. 1) 学田三区における住居表示実施に関するアンケートの結果についての説明をお願いします。

(事務局 長沢主幹)

1) 学田三区における住居表示実施に関するアンケート結果について

- ・資料4の「学田三区住居表示アンケート調査集計」を基に説明。
- ・アンケート調査方法について町内会員は回覧により配布し直接、FAXで回答、また会社、会員以外の住民登録者は市から説明資料と併せ郵送しはがきで回答とした。学田三区町内会(農家)は会長

取りまとめ。

(松下委員)

アンケートの回収率が悪いのは何故か？

(事務局 長沢主幹)

アパート等一時的に住んでいる人たちにとってはあまり関心がないのではないか。

(松下委員)

返事のない人に対して再度連絡等したのか？

(事務局 長沢主幹)

市から郵送した会社、アパート関係については無記名なので把握できないこともあり行ってない。

(原田議長)

他の委員はどう考えるか？

(鎌田委員)

回収率は今回も低いけど、不要だと考えている人が多いのではないか。

(原田議長)

特に農村地区は、学田三区という名称に愛着を持っている。

(跡部議員)

農家だけだとまとまりやすいけど、職種が多様になると意見がまとまりにくくなる。

また、工業団地という使用目的から変わってきている。

(原田議長)

住民が希望していないのに行政が強制的に実施することはできない。

(外崎委員)

これまでの経過をみると、平成 19 年には必要とされていたようだが、以降不要となっている。そもそも、アパート住民にとっては自治会に興味がないのではないか。

(長屋委員)

将来を考えると行った方が良くと思う。だが、会社にとっては費用が問題なので説得していくしかないのではないか。

(原田議長)

この状況では、市長にどうしてほしいということができない。

継続審議というかたちをとらざるをえない。

(中島委員)

地域住民の意見をまとめるためには、継続審議をして最適な方法をみつけていくしかない。

(布施委員) 代理住吉副所長

個人的な意見としては、町内会でまとまって意見の集約を図っていけば方向性が出ると思う。住所がはっきりしていれば、現場の把握が早くなる。

(土橋委員)

郵便物は機械で分けているけど、住居表示されていない地区は人が分けている。郵便局としては今回の結果は残念である。将来に向け住居表示はぜひお願いしたい。

(松下委員)

費用はかかるが、緊急時を考えると必要である。住民全体に利益のあること。困っていないから不要ということにはならない。困っている人がいれば助ける精神が必要なのではないか。

(原田議長)

町内会の機運を高めていくことを期待する。

継続審議としてよろしいか。

6. その他

(事務局 長沢主幹)

- ・今回がこの委員での最後の審議会となる。次回は、新委員により開催する。
- ・その他として新年度においてマイナンバー制度がスタートする。市として郵便物が確実に届くよう方書きの記載を徹底するようしている。

閉会 17:10